

令和6年度第1回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和6年11月1日（金） 午後7時00分～8時30分

2. 場 所 中野区役所6階 601会議室

3. 出席者(7名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 谷 進二 福原 紀彦 星野 新一
増田 宏明 宮田 百枝 吉川 信将

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 諮問

(2) 審議会の運営について

(3) 審議資料の説明について

(4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(5) 今後のスケジュールについて

(1) 諮問

中野区特別職報酬等審議会に対し、「中野区議会議員の議員報酬及び期末手当の額並びに区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料及び期末手当の額」について諮問を行った。

(2) 審議会の運営について

審議会の運営について、総務課長から説明を行った。

(3) 審議資料の説明について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

(4) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会 長

ただいま、資料について説明を受けました。ご質問やご意見等いただきたいと思います。

私のほうから1つ伺っていいですか。特別区債を発行したり、これを償還したりするということ、新庁舎の整備もありかなり大規模に行われており、区債残高が昨年に比べて高まっているというご報告をいただきました。我々が審議した後、区債の発行というのは、年度毎の予算編成時に決めるのでしょうか。

総務課長

そうですね。区債については、予算の中で決めていくということで、この年度にどの程度償還するかということについても、各年で決定しているということになります。

会 長

償還を進めたけれども、令和5年度末時点で、360億の区債の残高があると。中野区

は、僕は心配ないだろうと思いますが、これまでにない額を区債として発行しているので、ちょっとお尋ねをしたわけです。区債というのは将来への繰越ということになりますから。

委員

財政白書の4ページのその他の人件費が5.3%増になっていますが、その他の人件費ってどんな人件費なのですか。人件費の中には、職員給、退職金、その他の人件費とありますけれども、このその他の人件費って、どんな人件費なのでしょう。これが特別職の報酬のことなのですか。

会長

その他の人件費というものの内訳を含めて、我々の審議に附されているものは、どこに会計区分で含まれているのかという質問ですね。事務局で分かりますか。

総務課長

確認させていただいて、次回、報告させていただければと思います。

会長

他に疑問やご指摘はありますか。

委員

財政白書p4の表3のうち、人件費の退職金の増減が激しいですが、これはたまたま令和4年度に退職なさる方が多かったのでしょうか。

総務課長

今、退職年齢引き上げの過程にございまして、2年に1歳ずつ上げているというような状況です。その関係で、令和5年度は定年退職者が少なかったという影響かと思います。

委員

そうすると令和6年はまたポンと上がる可能性があるのでしょうか。

総務課長

そうですね。

会長

中野区の区民税は、ふるさと納税の影響を受けてだんだん減ってきているということはありませんか。

総務課長

影響はあります。ふるさと納税を導入して、区の歳入も入ってはいるのですが、やはり、区に入るべきものが出ています。

会長

それは、帝京平成大学や明治大学に働きかけて、そこの卒業生にふるさと納税で中野区へ納税していただくといった、そこにある大規模の学校と協定するなど、ふるさと納税の増収策ということはやっているのですか。

総務課長

現状は、そういったことは特にしておりませんので、色々なことをこれからも考えていかなければならないと思います。

会長

本来払うべき住民税を裕福な自治体ではなく、自分を育ててくれた地域や組織に対する寄附にするために、自治体がコミットするべきかと思うのです。

他に何かありますか。

では、進行をしていきたいと思います。本日、まず審議に入りますけれども、議員報酬、特別職の給与及びそれぞれの額及び各職の期末手当の適否についてです。何かご意見ございましたらお願いいたします。

その他に、次回あたりにお呼びする職種の方を決めましょう。

委員

前回、議長と副議長がいらして、事務局の方がいらっしゃるよりもよかったと思います。やはり、教育長もせっかく変わったわけですから、ご本人に来ていただくのがいいと思います。

会長

では教育長ご本人をお呼びしましょう。他の職務についてはいかがですか。

委員

区議会も同様に、事務局の方ではなくて議長と副議長ご本人がいらっしゃるのがいいと思います。

総務課長

調整いたします。

会長

特別職はどうですか。

委員

区長はいかがですか。

会長

それでは、議長、副議長、区長、教育長に調整していただきましょう。

また、新庁舎に移転して、どのように職務の効率が上がったかをヒアリングさせていただきたいと思います。

さて、ここで何か一言ずつ、今回の審議の方向性になるご意見がありましたら発言いただきたい。

委員

全然違う観点なのですけども。ここで議論するのは給与と期末手当ということになっているのはもちろん承知の上で、特別職は退職手当を含めてトータルでどれぐらいもらっているのかということを知りたいです。

委員

議員はないと。

会長

議員は退職手当の支給はないです。

退職金の計算方法やトータルでどのくらい貰っているかなど、十分なものが支払われているのかどうかということを踏まえて議論しなければいけないという意見ということで、事務局は参考になるような資料を提供してください。

他に何かありますか。今年は、特別区の勧告も例年にない額です。ただ、これは若い人たちを優遇するということになっていきますが。

総務課長

そうですね。職層等によって、かなり差があるような形にはなっております。

委員

人事委員会勧告概要の3ページで、例えば係員のモデルケースで見ると約12%アップしていますね。財政白書の11ページ、人件費と職員数の推移というのがあるのですが、職員数は2,000人が2,052人に増加していますよね。ただ、人件費が減っているのです。何でこういうことが起こるのか、ちょっと理解ができない。

総務課長

こちら財政白書の11ページのところに、「退職手当の減などにより」と説明がありますので、人数は増えたけれども、退職手当が今年度は少なかったというところが、減の主な要因となります。

会長

財政で公債の発行残高が高まっているということなので、今後増収が期待されるということであれば、心配ないですけれども。世間の状況を鑑みて、一般職員の給料は、やはり上げていかなければいけないですが、責任が大きい議員や特別職の方々にも、負債を多く発行している中でどれくらい上げたらいいいのか、ということをマクロ的に見て判断する必要があります。ですので、次回、財政全体に占める割合が分かる資料を提供してほしいです。

委員

そうですね。それを年度推移で、過去5年くらいで。

委員

財政白書の7ページにある図7に「納税者1人当たり所得額の推移」があります。中野区は23区平均を大きく下回っていますね。特別職の報酬を考える際、特別職の報酬の伸びは納税者よりも高い伸び方をするのはやっぱりよくないような気がするのです。

会長

そうなると所得が高い区でも中野区でもやっている仕事は変わらないのに、所得の高い区の議員の報酬ばかりが高くなってしまいます。ただ、理解を得るという意味ではいいご意見ですね。納税者1人当たりの所得額の推移も参考にしないと。

委員

納税者は苦勞しているのに、議員報酬は高いというのは、それでいいのだろうか。議員や特別職は新しい庁舎で働けているのにも関わらず、私たちは劣悪な職場で働いていて、こんなに納税しているのにということですね。

会長

納税者1人当たり所得額の推移も見て、区民感情に照らして審議しなければならないというのは、今までにはなかったご指摘ですね。

それから、総額に占める特別区債が大変大きくなったことに照らして、区全体に占める割合をみて審議するということも今までと違った視点です。

それでは、次回までに追加の参考資料がほしいということであれば、事務局宛てご連絡ください。

次回以降の会議の資料、それから次回呼び出す方、これは調整も必要ですので、事務局と私とにご一任いただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、1回目は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。